

障害者の就職支援

- 雇用・就業は、障害者の自立と社会参加のための重要な柱
- 障害者が能力を最大限発揮し、適性に応じて働くことができる社会を目指し、障害者の就労を促進

○ 就職支援

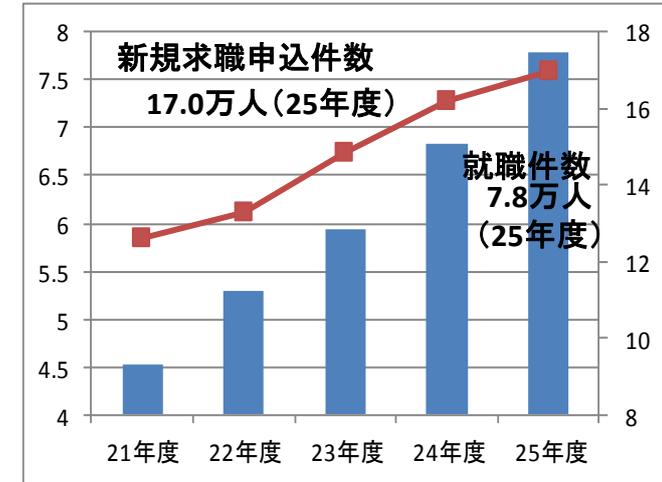
コミュニケーションや勤務時間に一定の配慮が必要な者などに対して、障害特性に応じた職業紹介、求人開拓等を実施

- ・ 障害者の働く意欲の高まりと企業の努力、ハローワークのきめ細かな支援が相まって、25年度は**就職件数・新規求職者ともに過去最高を更新**
- ・ 最近では精神障害者や発達障害者など **特に支援が必要な求職者などが増加**

☆ **精神障害者の新規求職者数** : 64,934件 (対前年度比**13.2%増**)
精神障害者の就職件数 : 29,404件 (対前年度比**23.2%増**)

☆ **発達障害者、難病者等の新規求職者数** : 6,906件 (対前年度比**24.1%増**)
発達障害者、難病者等の就職件数 : 2,523件 (対前年度比**35.9%増**)

就職件数及び新規求職申込件数 (万人)



障害者専門窓口での職業相談の様子

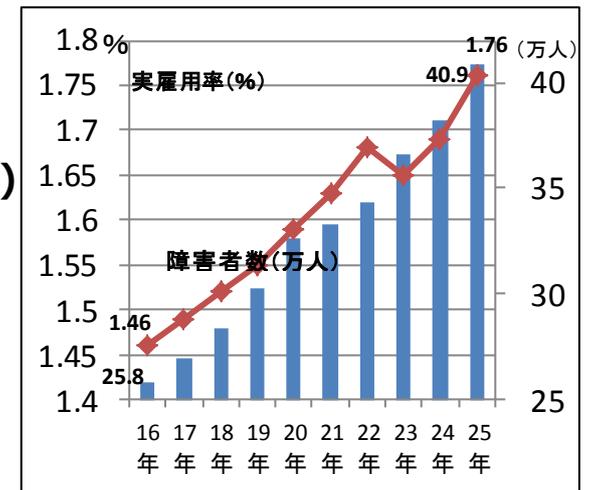
○ 雇用率未達成企業に対する厳正な指導

☆ 障害者雇用者数は、**10年連続で過去最高**
 25.8万人(16年)→**40.9万人(25年)(58.5%増)**

☆ 実雇用率 1.46% (16年)
 →**1.76% (25年) (0.30%ポイント増)**

(注)平成22年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)があったため、23年と22年までの数値を単純に比較することはできない。

実雇用率と雇用障害者数



<障害者の就職支援の具体的事例>

<障害者>

求職者の
ニーズ

男性：23歳 知的障害者、自閉症
特別支援学校卒業後、食品製造に2か月、建築作業員
補助で1か月従事
その後、4年間、就労支援施設での作業経験

<事業主>

求人事業主
のニーズ

自動車部品の製造業
障害者雇用の経験なし

① 抱える課題

- 自閉症があるため、初対面の人への対応に苦手意識があり、面接に対して強い不安
- ここ4年間一般企業で働いた経験がないので、職場になじめるか不安

② 支援内容・ポイント・経過（専門窓口で支援を実施）

- ガイダンスの開催
面接での留意事項や自己アピールの仕方を助言するとともに、模擬面接を実施し、面接の不安を解消
- トライアル雇用の活用
3ヶ月間のトライアル雇用を実施し、業務内容や職場の雰囲気事前に把握。その結果、不安が和らぎ、その後、常用雇用へ円滑に移行。

① 抱える課題

- 障害者を雇用してみたいが、きっかけが無い
- 障害者を雇用した経験がないため、どのように対応すべきか不安

② 支援内容・ポイント・経過（専門窓口で相談援助）

- 助成金などの活用提案
トライアル雇用や特定求職者雇用開発助成金などの助成金や雇入れ後のジョブコーチ支援などの活用を提案し、障害者雇用のきっかけ作り
- 雇用管理のアドバイス
障害者を雇用する上での配慮事項（説明や指示するときは簡単な表現を心がけること）や障害特性（臨機応変な対応は苦手だが、単純・反復作業は得意）を説明し、雇用するに当たっての不安を解消

③ 結果

自動車部品の出荷作業スタッフとして採用

- 採用後も、職場定着を図るため、定期的にハローワークと障害者就業・生活支援センターなどの地域の就労支援機関が連携して、事業所に訪問するなどの定着支援を実施。

※支援期間7カ月（就職まで1カ月＋職場定着支援6カ月）

非正規雇用労働者の就職支援

- 非正規雇用が3分の1を超える状況に対応し、すべてのハローワークにおいて、正社員就職を希望する者への就職支援をはじめ、非正規雇用で働く労働者の雇用の安定を実現するための支援を実施
- ハローワークを主軸とした就職支援体制の構築などにより、非正規雇用の労働者に対する雇用のセーフティネットを強化



担当者制による個別支援の実施
(わかものハローワーク)

▶全国のハローワークで実施している非正規雇用労働者対策

▶正社員就職・正社員転換の支援

- ◇ ハローワークにおける正社員向けの求人開拓、きめ細かな職業相談や職業紹介を中心とした就職支援
- ◇ トライアル雇用をはじめとした各種助成金の活用

▶キャリア形成支援の推進

- ◇ きめ細かなキャリア・コンサルティング、実践的な職業訓練への誘導、訓練修了後の職業能力評価や職務経歴等のジョブ・カードへの取りまとめの支援等

▶セーフティネットの強化：

- ◇ 非正規雇用の労働者に対する失業給付および求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給等を通じた就職支援、住居・生活に関する相談支援及び自治体等の支援機関への誘導
- ◇ 地方自治体とハローワークの協定による生活保護受給者等をはじめとする就職困難者に対する就労支援

●「わかものハローワーク」(平成26年9月現在、27か所)

▶特にフリーター等(45歳未満)の方を対象として、

- ◇ 初回利用時に「プレ相談」を実施し「正規雇用就職プラン」を作成
- ◇ 担当者制による個別の職業相談・職業紹介を実施
- ◇ その他、求職者向けに各種セミナーを企画・実施

<非正規労働者の就職支援の具体的事例>

女性（25歳）

希望職種：事務

直近の雇用状況：単発のアルバイトのみ

※両親共働きのため、学生時代から同居している祖父母の生活サポート・家事を行っていた。

男性（32歳）

希望職種：未定

直近の雇用状況：飲食店にてアルバイト10年

※専門学校（監督コース）卒業後、約13年間自主制作・映像等の制作。

① 抱える課題

- 大学卒業後の3年間のブランク。
- 職種も定まらず、漠然と土日休める事務を希望。
- 自己分析の実施が必要

① 抱える課題

- 映像関係の就労経験なし。
- 脚本から編集まで1人でこなせるため、求人情報の積極的提供の依頼。

② 支援内容・ポイント・経過（わかものハローワークで担当者制による支援を実施）

- ブランクがあることを気にしていたため、ジョブクラブに参加し、仲間との支援。
- 並行して自己分析を進め、職種は事務にこだわらず探すこととした。
- 休みも土日にこだわることがなくなった。

② 支援内容・ポイント・経過（わかものハローワークで担当者制による支援を実施）

- 応募書類作成時のスキルのアピール方法を具体的にアドバイス。
- 面接質疑応答対策。
- 求人への個別開拓実施

③ 結果

箸専門店に正社員として就職
※支援期間約2カ月

③ 結果

映像（企業用教育ビデオ）制作会社に正社員として就職
※支援期間約6カ月